

教育委員会 10月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 10月定例会

2 会議の期日 平成30年10月 1日（月）

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 教育長室

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員（教育長職務代理者）	登坂 初夫
委員	清水 博巳
委員	小菅 加代子
委員	高橋 久夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	宮崎 靖
生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
総務係長	飯塚 和子

6 議 題

議案第1号 中之条町教育委員会教育長職務代理者の指名について
議案第2号 平成30年度準要保護児童の追加認定について

7 協議事項

- (1) 幼稚園・保育所の学級編制基準について
- (2) 教育委員視察研修について

8 その他

- ・各校園所の状況について
- ・郡民体育祭の結果について

9 開会

午前9時30分、教育長、教育委員会会議の開催を宣す。
教育長より開会の挨拶。

(本日10月1日は、台風24号の直撃により、小中学校は1時間遅れの対応を行った。
今朝の段階で、管内教育施設の被害の報告はない。)

10 会議録署名人の指名

教育長が今回の会議の会議録署名人に、小菅加代子委員を指名。

11 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

12 前回会議録の承認

全員異議のないものと認め、承認。

13 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、平成30年9月21日から平成30年11月5日までの行事等について報告。

(郡民体育祭、管内校長会、吾妻広域消防本部訪問(消防奨学金申請関連)、秋の交通安全指導、中之条小学校計画訪問、六合中学校検討委員会、郡民祭反省会、吾妻警察署長杯テニス大会、秋季壮年ソフトボール大会(中止)、中之条町グランドゴルフ協会員大会(10月1日に実施)、登坂初夫委員辞令交付式、定例教育委員会、第4回教育長会議、第1回人事運営委員会、第2回総合教育会議、郡小学生陸上記録会、中之条保育所運動会、中之条地区町民運動会、名久田地区スポーツレクリエーション大会、臨時議会、町慶朗会、中之条町歩け歩け大会、中之条町老連公開講座、町民ゴルフ大会、県消防ポンプ操法慰労会、教育委員視察研修(大網白里市・香取市)、吾妻郡文化財調査委員等研修会、中之条小学校音楽発表会、名久田地区グランドゴルフ大会、寄席ツインプラザ、中之条中学校校内文化祭、アウトメディア推進委員会、六合地区文化祭、中之条町産業文化祭、次回定例教育委員会等について)

14 会議における議事の経過及び発言要旨

議案第1号 中之条町教育委員会教育長職務代理者の指名について

こども未来課長、教育長職務代理者の指名について説明

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項を説明する。

教育長、登坂初夫委員を、教育長職務代理者に指名する。

- ・委員全員が承認する。教育長が、教育長職務代理者指名通知書を交付し、登坂委員が就任の挨拶を行う。

(登坂教育長職務代理者)

引き続き、教育委員会の運営について、ご協力の程、お願い申し上げます。

また、教育長職務代理者として行う職務のうち、事務の執行の部分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項で、事務局職員に委任できる旨の規定がある。従前と同様に、こども未来課長、次に生涯学習課長の順に委任することを承知願う。

異議なく承認

議案第2号 平成30年度準要保護児童の追加認定について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・小学生1人、1世帯の方から認定申請があった。
- ・町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の支給対象者に該当する保護者である。

(清水委員)

当該児童は母子家庭であるが、母親には、勤め先があるのか。

(総務係長)

母親は、近隣の町村の企業に勤め、給与所得はあるものの、町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の基準以下の所得である。

異議なく資料のとおり承認

1.5 協議事項

(1) 幼稚園・保育所の学級編制基準について

(こども未来課長)

吾妻郡内町村の幼稚園学級編制基準の状況を資料により説明する。

(教育長)

幼稚園・保育所の学級編制基準は必要である。編制基準は、職員採用数にも影響があるので、きちんと作成して、運用すべきである。現在、郡内で編制基準がないのは、中之条町と長野原町である。

国基準は、年少、年中、年長とも、35人であるが、現状として、中之条町以外の1クラスの平均園児数は、年少で16.3人、年中で17.8人、年長で25.8人となっている。

小学校1年生は、30人学級であるから、年長については30人を基準にするのはいかがか。他の町村を参考にし、段階的に、年少は20人、年中は25人のように、基準を設けたらどうか。

(清水委員)

編制基準の内規すら、存在していなかったことに驚きを感じた。現状としては、国基準の1/3程度の人数で学級経営をしており、随分手厚い体制になっていると思う。

(登坂教育長職務代理者)

国基準では、1クラスの編制でも大丈夫な園児数であるのに、2クラス体制にしているのは、学級編制を、園に任せていたためなのか。

(こども未来課長)

編制基準が定まっていないため、前年踏襲で行っていた。

(小菅委員)

昔は、支援員等の補助もなく、1クラスに30人位の園児がいた記憶がある。30年、40年のうちに随分変化したと思う。

(高橋委員)

私は、幼稚園長の経験があるが、恐らく前年踏襲でクラス編制をしていたと思う。国基準より随分と少ない人数で学級編制しているので、その点はありがたい。

(登坂教育長職務代理者)

例えば、年少20人、年中25人、年長30人を基準とした場合、学齢が上がった段階で、2クラスが1クラスに減ることがあるかもしれない。

(高橋委員)

そのようなことが無いように、前年を踏襲して、学級編制を行っていた可能性がある。

(小菅委員)

安全係を20人に1名配置している。現状では、年少に1クラスに1名を配置しているのだから、かなり手厚いと思う。

(登坂教育長職務代理者)

職員数を減らすのは、非常に難しい問題であろう。

(清水委員)

職員が足りないとは思えない時もある。

(登坂教育長職務代理者)

東吾妻町では、職員を募集していると聞いたことがある。

(教育長)

東吾妻町は、こども園になったために、保育時間が長くなり、短時間勤務の職員を募集しているのではないかと。本町は、今まで基準がなかったため、前年との園児数との比較で学級編制していたが、基準があれば、必要な職員数が明確化でき、臨時職員の募集がしやすい。

昨年度は、人事異動の基準を作成した。学級編制基準の方針も、しっかり作成しないとけない。

(登坂教育長職務代理者)

例えば、年少、年中は20人にして、年長から30人にするということもできるのか。

(教育長)

可能である。説明責任が果たせる基準を作成したい。

なお、本日は、基準の決定は行わない。次回の定例委員会の時に、各委員の意見をお聞かせいただき協議する。

(2) 教育委員視察研修について

(生涯学習課長)

日程を資料により説明する。

10月16日(火)～10月17日(水)に実施する。視察場所は、千葉県大網白里市及び香取市である。

1.6 その他

・各校園所の状況について

(教育指導係長)

管内校園所の状況を資料により説明する。

管内小中学校に合わせて14名の外国籍の児童生徒が在籍し、増加傾向にある。適応指導教室に通室している1名に、通学する傾向が見受けられ、改善の兆しがあるようだ。平成30年度の管内校園所の施設整備は、資料のとおり進めている。

・郡民体育祭の結果について

(生涯学習課長)

平成30年度 第57回吾妻郡民体育祭成績一覧資料を説明する。

中之条町は、優勝9競技、準優勝6競技、第3位4競技の活躍があった。

1.7 閉会の宣言

午前10時40分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

***** 次回の会議について *****

平成30年11月7日(水) 午後9時30分 於：教育長室

1.8 議決事項

議案第1号 中之条町教育委員会教育長職務代理者の指名について

議案第2号 平成30年度準要保護児童の追加認定について

(承認)